

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者制度導入の適否」に係る審査)

- 1 開催日時 令和4年5月16日(月) 9:00~9:40
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室
- 3 対象施設 ユーサ浅虫
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員
委員長 舘山 公(企画部次長)
副委員長 工藤 拓実(総務部次長)
委員 竹内 紀人(青森中央学院大学教授)
委員 桃野 敬(東北税理士会青森支部税理士)
委員 泉 宏明(環境部次長)
委員 土岐 政温(都市整備部次長)
委員 大久保 綾子(教育委員会事務局教育次長)
 - (2) 施設所管課(観光課) 課長 船橋 正明
主幹 坂本 亮
主査 松本 洋平
 - (3) 制度所管課(財政課) 副参事 阿部 有一郎
主幹 宮崎 恭次
主査 盛 将秀
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
 - (1) 指定管理者制度導入の適否：適
 - (2) 指定期間：5年
 - (3) 利用料金制：一部利用料金制
 - (4) 募集形態：公募
 - (5) グルーピングの適否：なし(単独施設)

7 主な質疑応答

委員：一部利用料金制導入の概要としては、浴場収入と1階物販及び3階展示ギャラリー、4階会議室の業務施設収入分を利用料金制とするという事でよいか。

施設所管課：そのとおりである。

なお、現在物販コーナーの経営を行っている者は、指定管理者と同者となっており、業務施設収入よりも浴場収入の方が利用料金制導入の効果が高いと考えている。

委員：4階会議室についても、利用料金制導入の対象となるのか。

施設所管課：そのとおりである。

但し、会議室の利用実績は少なく、地域の方々が非営利の目的で利用することが大半であることから、使用料も減免となり、収入が少ない状況にあるため、利用料金制導入の影響はほとんどないものと考えている。

委員：物販や産直の収入、収益事業の収入は財団の収入となるのか。

施設所管課：そのとおりである。

これまで市の収入となっていた、業務施設や温泉の収入も今後は利用料金制導入に伴い、指定管理者の収入となる。

委員：指定管理料の積算は、全体の支出額（約90,000千円）のうち約60,000千円が市負担で差し引き約30,000千円が収入との認識でよいか。

施設所管課：そのとおりである。

委員：浴場収入は、利用者からも安すぎるのではないかと、との声も聞こえる。

利用料金制導入後、浴場利用者数を延ばし、利益向上を図っていくことを考えた際に、利用者数がそこまで見込めない場合、設定した利用料金を上げることは出来るのか。

施設所管課：本来利用料金は、他の施設も同様だが、0.7～1.3の幅で変動できるようになっており、それが利用料金制の特徴である。

よって、例えば閑散期により多くの集客を図るときには安くするとか、繁忙期には高くするといった変動性については、協議のうえで決定していくことになると考えている。

委員：グルーピングについて、ユーサとモヤヒルズは同じ条例で同じ目的のもと、管理運営を行っている一方で、ユーサは単体の募集となっているが、モヤヒル

ズ・八甲田憩いの牧場・合子沢記念公園と一緒にグルーピングすることは考えていないのか。

施設所管課：観光課の施設自体を全部一緒にして指定管理を行うことは、おそらく請け負う者も限定されてしまうものと考え。

よって、ユーサとモヤをグルーピングすることは、現在請け負っている指定管理者ありきの考え方となってしまう、今の指定管理者だから請け負うことができるという前提に立ってしまっている。

一方で民間のノウハウを活用するという、指定管理者制度の観点から考慮すると、やはりそれぞれの施設ごとにやってしかるべきと考える。

グルーピングすることは、地域性を考慮し、例えば山岳地帯に位置する施設として、モヤヒルズと合子沢記念公園はほぼ一体的な施設でもあるため、相互にイベント等の PR 効果を図ることができ、また、公園であれば、地域性というよりも業務内容が著しく近い施設であるため、現在のグルーピングになっているものと理解している。

ユーサとモヤヒルズでは、比較すると距離的にも離れていること、物販メインの施設と、レクリエーションメインな施設であり、条例自体は同じではあるが、細かい部分に着目すると目的が微妙に異なる部分があるため、現在のグルーピングで良いものと主管課としては考えている。

委員：次回の募集に当たっての課題と対応のうち、「地域団体等との連携強化を図らせることで、浅虫地域の活性化に資する」について、連携強化を図る取組を新たに仕様書に盛り込んでいくという認識でよいか。

施設所管課：地域連携については、これまでも仕様書に盛り込んでいた内容ではあるが、現在なかなか実施されておらず、そもそも道の駅の機能として行っていくべき取組が弱い状況であったため記載したものであり、仕様書の記載の工夫や指定管理者へ取組を促していく。